

5.2 事業系普通ごみ

事業系普通ごみの組成分析結果は、表－5.2.1 に示すとおりである。

表－5.2.1 事業系普通ごみの組成分析結果

	事業系普通ごみ		
	調査日：令和7年1月27日		
	総重量：227.0kg		
	縮分回数：2回（縮分前に取り分けたごみが約120kgであったため、縮分回数を2回とした。）		
区 分	重量(kg)	重量比(%)	分別区分
厨芥類	30.23	61.1%	－
手付かずの食料品	11.44	23.1%	普通ごみ
その他厨芥類	18.79	38.0%	普通ごみ
紙類	7.39	14.9%	－
新聞・チラシ	0.63	1.3%	有価物（新聞・雑誌）
雑誌・ノート	0.00	0.0%	有価物（新聞・雑誌）
雑がみ	2.00	4.0%	有価物（新聞・雑誌）
ダンボール	0.07	0.1%	有価物（ダンボール）
紙パック	0.29	0.6%	紙パック
資源化できない紙類	4.40	8.9%	普通ごみ
紙おむつ	0.00	0.0%	普通ごみ
プラスチック類	9.06	18.4%	－
ペットボトル	0.19	0.4%	ペットボトル
白色トレイ	0.05	0.1%	白色トレイ
容器包装プラスチック	3.60	7.3%	普通ごみ
容器包装以外のプラスチック	5.10	10.3%	普通ごみ
ペットボトルの蓋	0.03	0.1%	普通ごみ
レジ袋	0.09	0.2%	普通ごみ
金属類	0.19	0.4%	－
アルミ缶	0.04	0.1%	有価物（びん・缶）
スチール缶	0.00	0.0%	有価物（びん・缶）
その他金属類	0.15	0.3%	有価物（びん・缶）一部の大型ごみ
木・竹・草葉類	1.56	3.1%	－
剪定枝	0.08	0.1%	普通ごみ
その他の木・竹・草葉類	1.48	3.0%	普通ごみ
ゴム・皮革類	0.20	0.4%	普通ごみ
繊維・布類	0.44	0.9%	－
衣類・布製品	0.00	0.0%	有価物（衣類）
ぼろ布、繊維くず	0.44	0.9%	普通ごみ
ビン類	0.07	0.1%	有価物（びん・缶）
ガラス・陶磁器	0.00	0.0%	埋立ごみ
有害物	0.00	0.0%	有害ごみ
その他雑物	0.34	0.7%	埋立ごみ
合 計	49.48	100.0%	－

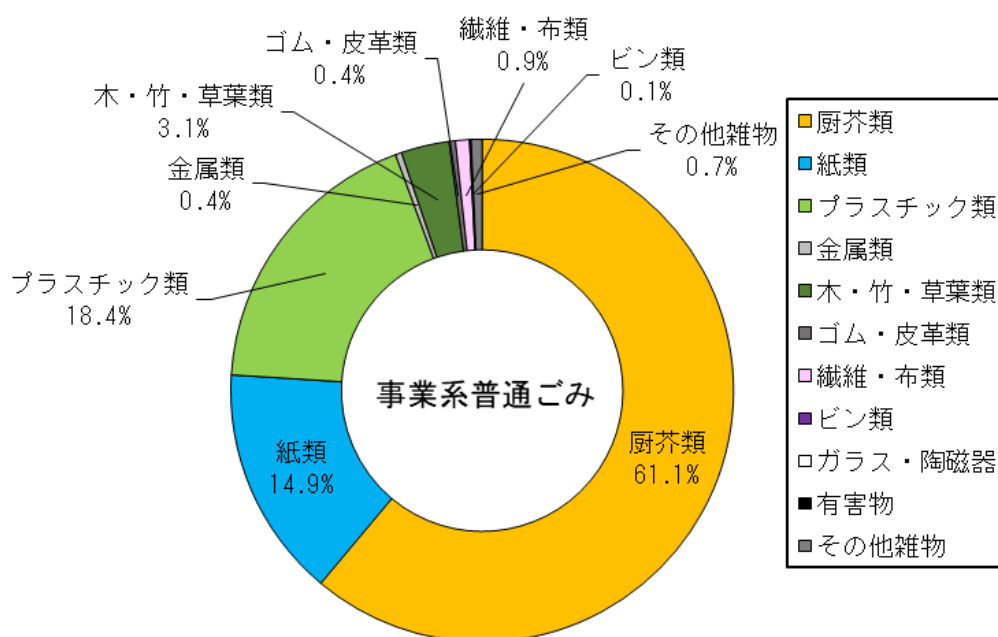
注）重量は湿重量

5.2.1 事業系普通ごみの組成（大区分 11 区分）

事業系普通ごみの大区分組成は、図－5.2.1 に示すとおりである。

厨芥類が 61.1%と最も高く、次いで、プラスチック類が 18.4%、紙類が 14.9%となっていた。

紙類、厨芥類、プラスチック類の 3 品目で事業系普通ごみ全体の 94.4%を占めていた。



図－5.2.1 事業系普通ごみの大区分組成（11 区分）

5.2.2 事業系普通ごみの組成（詳細区分 27 区分）

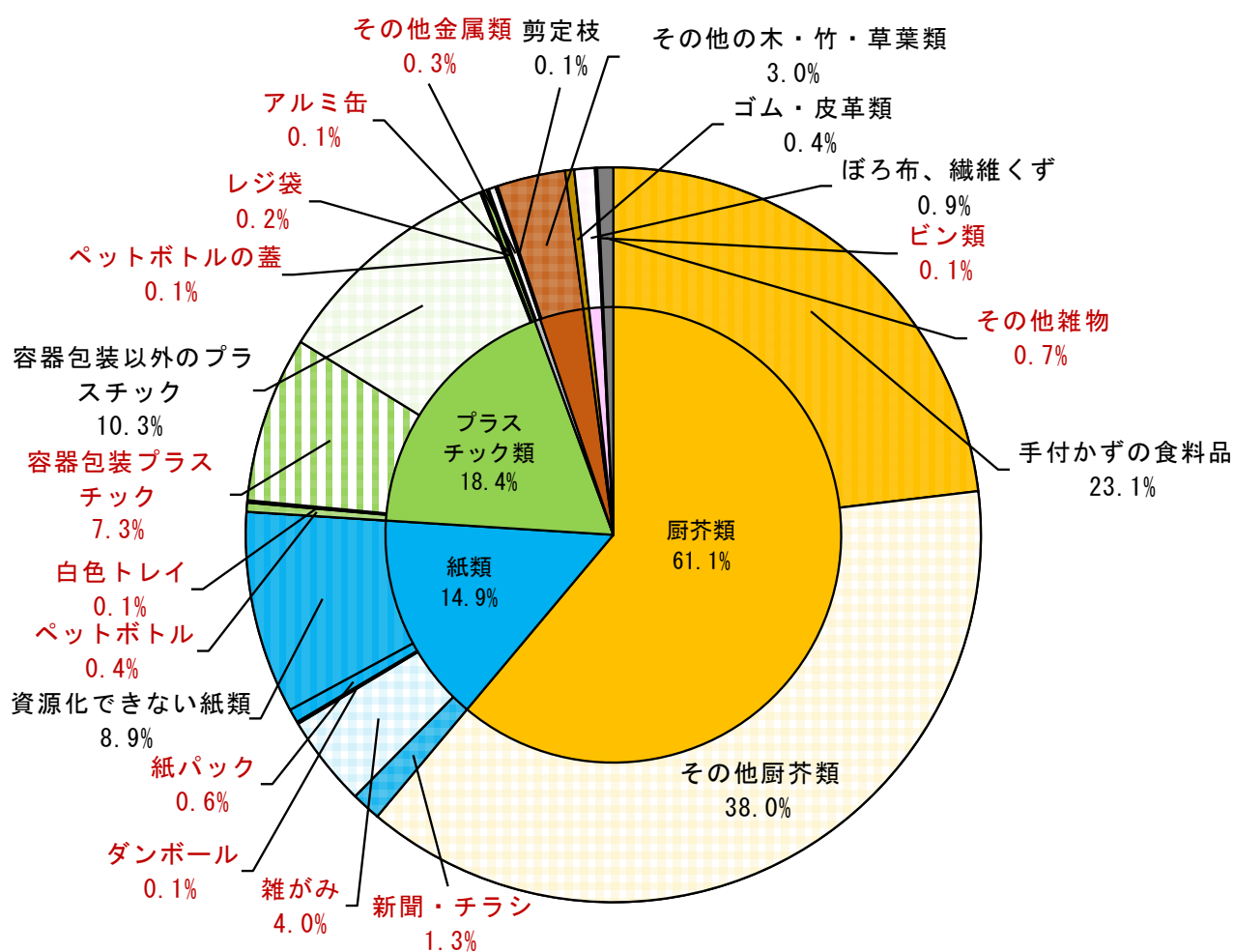
事業系普通ごみの詳細区分組成は、図－5.2.2 に示すとおりである。

厨芥類（61.1%）の内訳は、その他厨芥類が 38.0%と高く、手付かずの食料品が 23.1%となっていた。手付かずの食料品は、コンビニの食品（弁当、デザート等）が多数含まれていた。

紙類（14.9%）の内訳は、資源化できない紙類が 8.9%と最も高く、雑がみが 4.0%、新聞・チラシが 1.3%、ダンボール、紙パックが合わせて 0.7%となっていた。

プラスチック類（18.4%）の内訳は、容器包装以外のプラスチックが 10.3%と最も高く、容器包装プラスチックが 7.3%、レジ袋、ペットボトル、白色トレイ、ペットボトルの蓋が合わせて 0.8%となっていた。

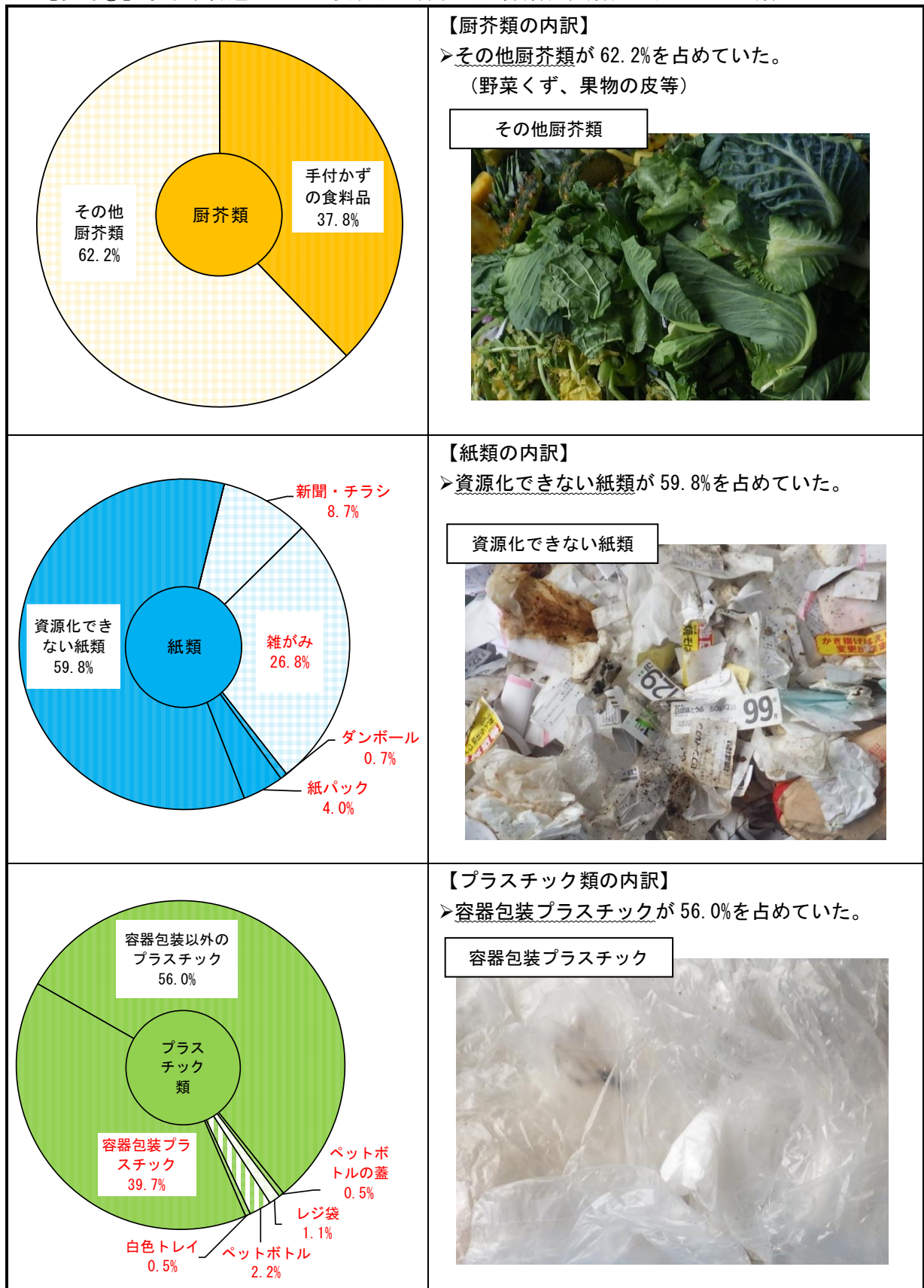
その他に組成割合が高い品目として、その他木・竹・草葉類が 3.0%、ぼろ布・繊維くずが 0.9%、その他雑物が 0.7%となっていた。



図－5.2.2 事業系普通ごみの詳細区分組成（27 区分）

注）赤字の品目は排出時の分別区分が普通ごみではないものを示す。なお、容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。

【参考②】事業系普通ごみの主要組成3品目（厨芥類、紙類、プラスチック類）



注) 赤字：分別区分が普通ごみでないものを示す。

5.2.3 事業系普通ごみに含まれる適正分別対象品目

適正分別対象品目とは、分別区分が普通ごみ以外のごみのことをいい、適正分別することにより、事業系ごみの削減が見込まれる。

事業系普通ごみの適正分別対象品目は、「府中町ごみ処理基本計画（2016～2025 年、府中町）」において設定されたものであり、表－5.2.2 に示すとおりである。

表－5.2.2 事業系ごみの適正分別対象品目及びその他普通ごみの区分

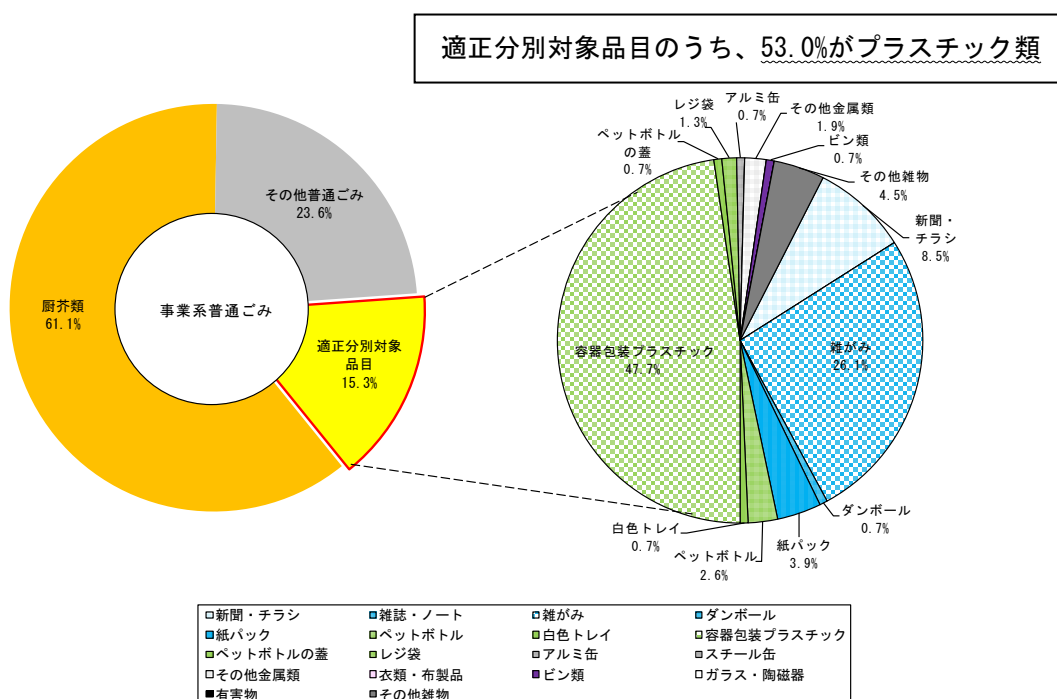
区分名	品 目
適正分別対象品目	新聞・チラシ、雑誌・ノート、雑がみ、ダンボール、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、レジ袋、ペットボトルの蓋、アルミ缶、スチール缶、その他金属類、衣類・布製品、ビン類、ガラス・陶磁器、有害物、その他雑物
その他普通ごみ	資源化できない紙類、紙おむつ、容器包装以外のプラスチック、剪定枝、その他の木・竹・草葉類、ゴム・皮革類、ぼろ布、繊維くず

注) 事業系普通ごみの容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。

事業系普通ごみに含まれる適正分別対象品目は、図－5.2.3 に示すとおりである。

事業系普通ごみのうち、15.3%が適正分別対象品目となっていた。

適正分別対象品目のうち、プラスチック類が 53.0%を占めていた。その内訳は、容器包装プラスチックが 47.7%、ペットボトル、レジ袋、白色トレイ、ペットボトルの蓋があわせて 5.3%となっていた。次いで、紙類が 39.2%を占めていた。その内訳は、雑がみが 26.1%、新聞・チラシ、紙パック、ダンボールが合わせて 13.1%となっていた。その他に、金属類が 2.6%、ビン類が 0.7%、その他雑物が 4.5%となっていた。



図－5.2.3 事業系普通ごみに含まれる分別可能な品目

5.2.4 事業系普通ごみ調査結果のまとめ

事業系普通ごみの調査結果を、表－5.2.3 にとりまとめた。

- 事業系普通ごみの組成の内訳は、厨芥類が 61.1%、紙類が 14.9%、プラスチック類が 18.4%となっており、この 3 品目で 94.4%を占めていた。
- 厨芥類のうち、手付かずの食料品の割合は 23.1%となっていた。その多くは、コンビニやスーパーの未開封食品であった。
- 事業系普通ごみの組成のうち、適正分別対象品目は 15.3%となっており、プラスチック類が 8.1%と最も多い割合を占め、次いで、紙類が 6.0%となっていた。プラスチック類の内訳は、容器包装プラスチックが 7.3%を占めた。

表－5.2.3 事業系普通ごみ調査結果のまとめ

区 分			組成割合（重量比）	
事業系普通ごみ	厨芥類	手付かずの食料品	23.1%	61.1%
		その他厨芥類	38.0%	
	紙類	正しく分別された紙類	8.9%	14.9%
		普通ごみに混入した他区分の紙類 (分別可能な紙類)	6.0%	
		新聞・チラシ	1.3%	
		雑誌・ノート	0.0%	
		雑がみ	4.0%	
		ダンボール	0.1%	
		紙パック	0.6%	
	プラスチック類	正しく分別されたプラスチック類	10.3%	18.4%
		普通ごみに混入した他区分のプラスチック類 (分別可能なプラスチック類)	8.1%	
	その他品目	正しく分別されたその他普通ごみ	4.4%	5.6%
		普通ごみに混入した他区分のその他品目 (分別可能なその他品目)	1.2%	
	合計	厨芥類	61.1%	100.0%
		正しく分別された普通ごみ	23.6%	
		普通ごみに混入した他区分のごみ (適正分別対象品目)	15.3%	

注) 事業系普通ごみの容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。